

令和3年2月4日

保護者の皆様

多摩市立西落合小学校
校長 池田 泰章

緊急事態宣言の延長に伴う今後の学校の対応について

保護者の皆様におかれましては、日頃より、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けて、お力添えをいただき感謝いたします。皆様のご協力もあり、本校では1月7日に発出された緊急事態宣言以降も、児童の安全を確保し、継続して学校運営を行っております。

一方で、市内に目を向けますと、家庭内での感染が増加しており、ご家族に発熱や風邪、体調不良等の症状がある場合に、学校での感染拡大を防止するため、無理をせず登校を控えていただいております。

こうした市内の感染状況のほか、東京都を対象とした緊急事態宣言の期間が延長されたことを踏まえ、本校におきましても、下記のとおり、これまでの緊急事態宣言下での対応を継続しつつ、感染症対策を一層徹底してまいります。つきましては、児童の健やかな学びの保障に向けて、引き続き保護者の皆様のお力添えをお願いいたします。

なお、今後の状況によっては急遽、対応が変わる場合がありますことを、あらかじめご了承ください。

記

1 今後の対応の基本方針

児童の健康と安全を第一に考え、感染症対策を徹底しながら教育活動を継続します。

2 基本的な感染症予防策の徹底

- 毎日の検温や風邪症状等の確認
※体調不良などの症状が見られる場合は、無理をさせず休養させてください。
- こまめな手洗い、マスクの着用
- 教室の換気（可能な限り常時、困難な場合は30分に1回以上）
- 可能な限り距離を確保した座席配置
- 1日に1回以上の清掃・消毒
- 授業終了後の速やかな下校

3 教育活動における感染症対策

(1) 学習活動について

- 飛沫感染の可能性が高い学習活動は行わず、今後も、すべての教育活動において、感染症対策を十分に講じた上で実施してまいります。

(2) 学校行事等について

- 校外での学習

2月19日(金)第6学年 ハヶ岳移動教室代替行事(卒業遠足「よみうりランド」)
⇒ 3月12日(金)延期

- 保護者等が来校する行事
 - 2月5日（金）新入学保護者説明会 ⇒ 感染症対策を十分に講じた上で実施
 - なお、同時刻に Zoom 配信を行うとともに、学校ホームページに当日の説明資料を掲載いたします。
 - 2月13日（木）～3月5日（金）各クラス学習成果発表・保護者会
 - ⇒ 感染症対策を十分に講じた上で実施
- 児童や教員が全員で集まる行事
 - 全校朝会等は、放送設備を活用し、各教室で実施します。
- 令和2年度卒業式、令和3年度入学式
 - 3密（密閉・密集・密接）を避け、次の対策を講じた上で実施します。
 - 【式について】
 - ・ 式全体は、1時間以内で行います。
 - ・ 会場の換気は、可能な限り常時行います。
 - ・ 座席の間隔は、可能な限り確保します。
 - ・ 卒業式については、在校生は参加しません。
 - ・ 入学式については、在校生は代表児童のみ参加する予定です。
 - ・ 飛沫感染を防止するため、歌唱の際は、マスクを着用します。
 - 【参列者について】
 - ・ 検温や手指の消毒を行うとともに、マスクの着用を徹底します。
 - ・ 保護者の参列は、人数を制限します。
 - ・ 来賓（市長、教育委員会を除く）は、参列しません。

（3）学校給食について

- マスクは食べる直前に外し、食事後は速やかにマスクを着用します。また、食事後に歓談する際はマスクを着用します。
- 食事の際は、飛沫を飛ばさないように机の並べ方を配慮したり、互いの距離がとれなければ、会話を控えたりするなどの対応をします。

4 保護者の皆様へのお願い

感染の拡大を防ぐため、家庭においても次のことをお願いします。

- 毎朝の検温、健康観察
 - ※市内において、新型コロナウイルスの家庭内での感染が増加しています。一人一人が「感染しない、させない」ためにも、ご家族に発熱や風邪、体調不良等、何らかの症状が見られる場合や、ご家族がPCR検査等を受けられる場合は、学校に速やかにご連絡をいただくとともに、児童に無理をさせず、登校を控え早めに休養させてください。なお、感染リスクなどを考慮し、ご家庭の判断で登校を控える場合は欠席扱いとはいたしません。
- 日中を含め、不要不急の外出を控えるようお願いいたします。特に、午後8時以降の外出を避け、不要不急の都道府県間の移動は控えるようお願いいたします。

【問合せ先】 多摩市立西落合小学校
副校長 村田 奈緒美
電話 042-374-0574
042-374-0593